

# そよかぜ

SOYOKAZE

インターネット版第6号

## みんなで目指そう！男女共同参画

令和2年度久喜市男女共同参画事業を紹介します



### 目次

- ◆ 男女共同参画パネル展示 … ②
- ◆ 女と男の共生セミナー … ③
- ◆ 人権推進課からのお知らせ … ④

### 令和2年度男女共同参画事業について

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、「男と女のつどい」、「男女共同参画学習バスツアー」、「WithYou さいたま体験学習ツアー」、「事業者セミナー」の実施を見送りました。

このような中、令和2年度は感染予防対策に取り組みながら、「パネル展示」や「共生セミナー」の事業を実施しました。



インターネット版第6号  
2021.3.00

## 男女共同参画社会とは？

男女が社会の対等な構成員として、互いに人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、家庭や地域、職場などのあらゆる分野において、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる社会のことです。



## 男女共同参画パネル展示 「考えよう！わたしたちの働き方・暮らし方」

令和2年6月24日から7月21日にかけて、久喜市役所及び各総合支所の1階ロビーで男女共同参画パネル「考えよう！わたしたちの働き方・暮らし方」の展示を行い、来庁した方に見ていただきました。

従来の男性中心型労働慣行を見直し、性別に関係なく、すべての人が「仕事」と「仕事以外の活動」が両立できるよう、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」や、多様な働き方を紹介しました。



▲パネル展示の様子



▲男性中心型労働慣行の行き詰まり



▲両立支援制度の紹介



▲イクボスについて



▲葛浦総合支所 1階ロビー



▲久喜市役所 1階ロビー



# 女と男の共生セミナー

❓ 女と男の共生セミナーとは… 男女共同参画に関する事業を市内団体に委託し、自由に企画・実施していただく事業です。

## ★ドキュメンタリー映画『ゆうやけ子どもクラブ!』の上映会

日時 令和2年10月17日(土)  
場所 久喜総合文化会館小ホール  
企画運営 社会福祉法人たいむ共生会  
参加人数 85名

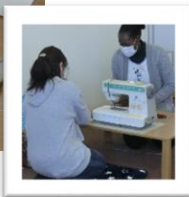


『ゆうやけ子どもクラブ!』は、障がいのある子を持つ父母達にとって、放課後や長期休みのときに安心して預けられる「放課後等デイサービス」の取り組みを紹介したドキュメンタリー映画です。

映画を観て、「子供たちの成長に感動した」、「父母、指導員の思いが伝わった」という感想が多く寄せられたそうです。

## ★新型コロナウイルスに負けるな! 家族のマスクを作ろう

日時 令和2年11月12日(木)、11月14日(土)  
場所 クッキー子ども広場  
企画運営 特定非営利活動法人子育てステーションたんぽぽ  
参加人数 18名



『家族のマスクを作ろう』は、家族で参加でき、コロナウイルス感染症予防の学習と、ミシンでマスクを手作りするワークショップを2日間で全8回開催しました。乳幼児の子がいる親でも参加しやすいよう、預かり保育も実施しました。

男性が参加しやすいように土曜日も開催したところ、お父さんが参加し、ミシンの使い方を子どもに教える姿も見受けられました。

## ★性的マイノリティの交流会「にじいろひろば」

日時 令和2年11月15日(日)、12月13日(日)、  
令和3年1月17日(日)  
場所 中央公民館  
企画運営 For All(フォー・オール)  
参加人数 44名(全3回計)



性的マイノリティ(LGBTQ+)の方々の生きづらさの解消に向けて、当事者やその家族、支援者を交えた交流会を全3回開催しました。

交流会では、性的マイノリティの当事者の悩みや、これまでの体験を参加者と共有したり、誰もがお互いに生きやすい社会を構築するためにはどのような配慮が必要か、参加者全員で考えました。

また、誰もが気軽に参加できるよう、通称名やニックネームで参加していただきました。

## 人権推進課からのお知らせ

### 男女共同参画人材リスト登録者を募集します

#### あなたの経験や知識をまちづくりに活かしてみませんか？

久喜市では、より多くの女性に、市政への参加など、幅広い場面で活躍していただくための資料として男女共同参画人材リストを作成しています。

市の審議会等の委員選任に市役所内で参考にさせていただくほか、各種講座や研修会の講師情報として広く市民に公開するなど、活用させていただいております。

人材リストの資料や登録用紙は人権推進課窓口またはホームページにて配布しています。みなさんの登録をお待ちしています！

- ◆ 登録した個人情報は、久喜市個人情報保護条例に基づき厳重に管理します。

**資格要件** 市内に在住・在勤・在学、あるいは活動の場を有する18歳以上で、以下のいずれかの条件を満たす方

- ① あらゆる分野の有識者・有資格者の女性
- ② 社会活動やボランティア活動などに参加し、市政や地域の発展に意欲や関心がある女性
- ③ 女性問題や男女共同参画についてくわしい男性・女性



**応募方法** 人権推進課（下記連絡先）までお問い合わせください。

### 女性の悩み（カウンセリング）相談

お子さんやご家族、ご夫婦に関すること、配偶者等からの暴力に関すること、自分の生き方や人間関係等、女性の様々な悩みや心配事について、お気軽にご相談ください。相談の費用は無料です。相談に関する秘密は固く守ります。

**相談日程** 第1・第3金曜日 13時～17時 面接相談もしくは電話相談  
**相談会場** 久喜市役所（本庁舎）  
**相談時間** 1人50分  
**対象** 市内在住・在勤・在学の女性  
**相談員** 女性カウンセラー（臨床心理士）  
**申込方法** 相談は予約制です。電話または窓口で人権推進課（下記連絡先）までお申し込みください。



※相談日程・会場について、詳しくは人権推進課までお問合せいただくか、広報くきや市ホームページをご覧ください。

久喜市は、お互いを認め合える社会を築くため、「人間尊重・平和都市」を宣言しました

◆発行／久喜市 総務部 人権推進課 〒346-8501 久喜市下早見 85-3

④ 電話：0480-22-1111(内線 2325) FAX：0480-22-3319 メール：jinken@city.kuki.lg.jp